

〔主な記事〕

- 2頁 「AIDS」講演要旨
 3頁 各部会報告
 4頁 ブロック医療研究集会
 5頁 従業員講習会
 8頁 政岡先生にインタビュー

石川保険医新聞

発行所
石川県保険医協会
 金沢市尾張町1丁目9番11号
 尾張町レジデンス2F(〒920)
 電話 (0762) 22-5373番
 発行人 後藤田博之
 印刷所 ユーアイ印刷
 (会費月額 3,800円)

グループ保険一〇〇億達成 掛け金さらに割安に

四、五月の休業保障第十二次募集がこれまで最高の成績になったのに続き、五、六月のグループ保険第七次募集も多数の加入者があり、当初目標の一〇〇億円を大きく突破しました。

昨年から加入口数限度が

八口に拡大された休業保障の募集は、今年度は新規加入に重点をおいた結果、新規六十三人・三七六口、増口十人・三十二口、合計七十三人・四〇八口となり、過去最高の成績となりました。累計では三四〇人・一、八五一口、会員の加入率は六二・二%になり、三大共済制度(休業保障、グルーピング、慢性病院)と「一般病院」などを区分する。また在宅ケア充実のため訪問看護婦を養成し、民間保険の導入を検討する。

厚生省の「国民医療対策本部は二十六日、医療費抑制のための中間報告をまとめた。

同報告は本格的高齢化社会の到来へ向けての老人入退院判定委員会による長期入院の是正。

①病院ごとに設置を義務付け革案で、具体的には

②医療費の高い大学病院などでの診療報酬の見直し。

③一定の研修や講習を受けた者のみを保険医とする登録制度の見直し。

④老人医療のガイドラインを策定し、ターミナルケアの在り方を考え直す。

ますます充実 協会の共済制度

好成績に 信頼高まり

者五十二人の合計保険金二十七億円の加入があり、累計では会員三一六人、配偶者一七六人で保険金は一四億三、五〇〇万円となりました。会員の加入率は五七・二%と、これまで最高に達しています。

●保険医年金

今年度配当

9.13%に
決定!!

今年度の募集は9月~10月

医心凡語

久し振りで家でくつろいでいたら六月号」がフト目に止まつた。

健保連発行の機関紙「すこやか健保

普段あまり見たことがない。以前の記憶では相当多

ギツイ記事が多いという印象は持っていた。、

第一面は「老人の特性に合う診療費制度に」という見出しで、老人は受診率・

医療費が一般人に比べて格段に違うというデータと解説には得心がいったが次に

「手間ひまかける程診療費が増える」として「出来高

い。以前の記憶では相当多

ギツイ記事が多いという印

象は持っていた。、

第一面は「老人の特性に

合う診療費制度に」という

見出しで、老人は受診率・

加入者 順調に 増える

このように協会の共済制

度は、会員はもとより会員

外にも評判を呼んでおり、

協会の発展と共に加入者も

順調に増えています。

九、十月には、この三大

共済の柱となる保険医年金の募集を行います。これま

で十年間で年利八・六~九

~一%の高配当を維持して

おり、しかも本年度は九・

一三という高配当が予想されれており、募集前からすでに協会に問合せが寄せられるなど、大幅な加入・増口が期待されています。

求書をあたってみると信じられないほど不正、不当な行為が並び、その中味のすさまじさに目の玉が飛び出しそうになった。

曰く「医師の保険診療請求書をあたってみると信じられないほど不正、不当な行為が並び、その中味のすさまじさに目の玉が飛び出しそうになった。

「そこには患者が死ぬ直前まで利益を生み出そうとする悪徳医……」とあります

「ふつうの金銭取り引きだ

したら請求者は取り引き停止詐欺で告発されるはずですか」と保険医を詐欺あつかい。

「それもこれも原因は出来高払い方式にある」と本音がまたも顔を出し、一

日いくらのマルメ方式」が

公開講演会

駒込病院の研究成果を学ぶ
“AIDS”に91人参加

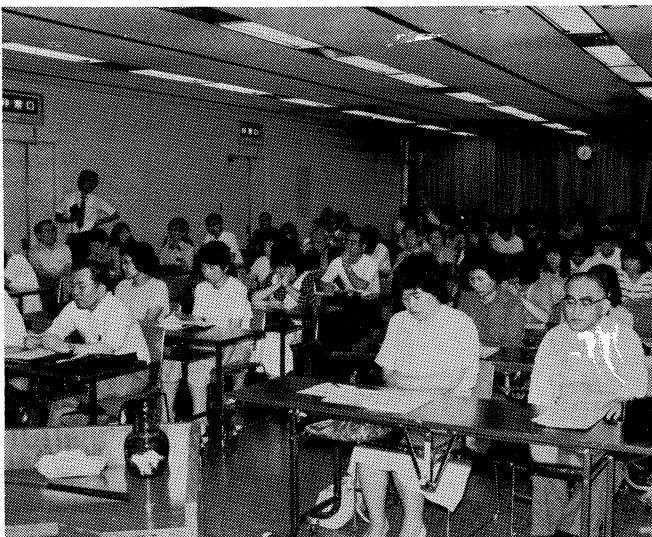
六月七日、午前十時から、石川県教育会館二階会議室で「AIDS」の講演会が行われました。講師は東京都立駒込病院感染症科医長の八森 啓先生。医師、看護婦、保健婦さんなど九十一人が参加し、全国で始めてエイズ外来を開いた駒込病院での研究成果を学びました。県内でエイズ患者が発生した場合の受け入れ体制は、今後重要なものと見られ、公立病院のエイズ対策委員を兼務される先生の参加もありました。

ここに講演要旨を掲載します。

六月七日、石川県教育会館の大会議室に九十一人が参加して、非常に真剣な雰囲気の中で、八森 啓先生がAIDSの講演をされた。

駒込病院は、昭和六十年十月に日本で最初に AIDS 専門外来を設けた病院であり、八森先生は実際に AIDS 患者の診療に従事されている方である。

既に AIDS に関しては新聞・雑誌・テレビなどが頻繁に取り上げ、報道しており、本も多数刊行されています。八森先生も講演の中で AIDS の由来、症状、診断、治療に関して一通り話をされたが、ここでは実際に AIDS 患者の診療に従事している方である。



医師・歯科医師・従業員・保健婦など91人が参加。
6月7日 石川県教育会館

何例かの経験が必要

貴重な臨床経験をスライドを使って…
講師の八森 啓先生

社会環境に
治療を受けやすい

駒込病院が最初に経験した AIDS 症例は、四〇歳代の男性で、入院後三週間で死亡している。カリニ肺炎を疑って治療したが、カリニ肺炎の確定診断がついで死亡する二日前で AIDS 抗体を証明されたのは死亡後一週間してからであった。

第二例は本物の外国人で、入院当初から AIDS を疑った対応したが、院内は大きな問題である。日本 AIDS であることを患者に告知するか、しないか

DSS 患者の症状の予測がつままでになつたが、われわれの経験からも何例かの AIDS 患者を経験して、はじめて的確な診断が可能になるといえる。

AIDS が最初に経験した A IDS 症例は、四〇歳代の男性で、入院後三週間で死亡している。カリニ肺炎を疑つて治療したが、カリニ肺炎の確定診断がついで死亡する二日前で AIDS 抗体を証明されたのは死亡後一週間してからであった。

第三例は本物の外国人で、入院当初から AIDS を疑つて対応したが、院内は大きな問題である。日本 AIDS であることを患者に告知するか、しないか

DSS 患者の症状の予測がつままでになつたが、われわれの経験からも何例かの AIDS 患者を経験して、はじめて的確な診断が可能になるといえる。

AIDS が最初に経験した A IDS 症例は、四〇歳代の男性で、入院後三週間で死亡している。カリニ肺炎を疑つて治療したが、カリニ肺炎の確定診断がついで死亡する二日前で AIDS 抗体を証明されたのは死亡後一週間してからであった。

手続きについて

解答者 木村光雄 税理士

〔問〕現在、個人の病院ですが、医療法人化への具体的手手続きについて留意すべき点を教えて下さい。

〔答〕まず、昨年十月よりの医療法の改正により可能となつた一人医療法人化ではなく、二十床以上の個人病院を法人化するという例にて解説をし

ています。

この場合、最も留意すべき点は、資産基準であります。資産基準とは、資本金として、設立当初より継続的に総資産の二十分率を確保し続けなければならぬといふことです。総資産とは、自院の貸借対照表の資産の合計額、つまり、現預金、棚

とも、ほとんど告知されていない状況である。われわれが初めて AIDS であることを告知した患者の場合、患者と妻が強く告知を求め、精神的にも二人が安定していふとわれわれが判断したため告知に踏み切つたものである。幸い患者は死ぬ直前まで意識がはつきりしてきつた。

この症例でも経験されたことであるが、AIDS 患者の治療中に、しばしば薬

メテカルバミナル

卸高、固定資産高などを合計したものです。仮りにこの数値が三億としますと、六千万の資本金が必要ということなのです。

一口に六千万の資本金と言つても、実際にどれほど重み（数字上の）があるのかは、おののの医療機関によって千差万別でしょうが、少なくとも軽い数字でないことは確かでしよう。

実際に法人化の申請書類作成には、約三ヶ月か

ら半年を必要としますので、もし十月一日から医療法人にて診療を行う計画を立てると、五月末も

の場合は六月末の個人の試算表を基に、いくらの資金を必要とするのかを計算してみることです。

例えば、保険未収入金（レセプトの二ヶ月分）や未払金は、通常、法人へは移行せず個人に残すようになります。また、固定資産についても原則とし

ても、ほとんど告知されていない状況である。われわれが初めて AIDS であることを告知した患者の場合、患者と妻が強く告知を求め、精神的にも二人が安定していふとわれわれが判断したため告知に踏み切つたものである。幸い患者は死ぬ直前まで意識がはつきりしてきつた。

この症例でも経験されたことであるが、AIDS 患者の治療中に、しばしば薬

劑アレルギーが出現する。免疫力が低下していることと相反するような現象である。

それに東京では、大学病院でさえ AIDS と診断がつくと患者を送つて来るという医療側の問題がある。なるべく多くの医療機関が AIDS 患者を受け入れるようになり、社会も AIDS 患者を特別視しないようにして患者が治療を受けやすいようになることが望まれる。

（文責 西村邦雄）

1987年度 新体制の各部会 次々に開かれる

開かれています。これは五月十六日に行われた第十三回定期総会で決定した一九八七年度の活動方針の具現化が主な議題となるものです。各部それぞれに活動方針を持っていますが、これらすべて保険医協会の基本姿勢に基づくものでなければならず、各部が歩調を合わせ、保険医協会ならではの活動方針が、次々に具現化されています。ここに総務・財政部、地域医療対策部、学術・保険部から、それぞれ今年の抱負とも言うべき部会報告が届いているので掲載します。

総務・財政部

医療・福祉の 向上に全力

従来、各部の自主独立活動を最大限尊重してきた協

なテーマがかなり多いと思われる。医科の方でも学術・保険部が超音波断層検査法

ます総務部から、医科会員三四名と特に歯科会員の増加が目立つことが報告された。私が入会した頃に比べ大変喜ばしいことと思う。

会員懇談会が輪島、珠洲、小松、加賀地区で計画されているが、各地で開催され、会員間の親睦に役立てば幸と思う。

歯科部は、各種講演会の企画など大変積極的かつ意欲的で、小林先生のショックの救急、および八森先生のエイズなど、われわれ医科にとっても非常に参考になる。このように歯科会主催であります。県下八会場でのスタッフ講習会、糖尿病および高齢者のシリーズや慢性疾患マニュアル第二弾の製作、今後も理事各位の充分な討論の中で、活路を見合いであった。

討論、討論で 活発な理事会

6月16日

地域医療対策部

講習会や学習会

市民との対話も充実

仕事であった。それが四年ほど前から、健保法改悪反対運動を含めた、いろいろな医政問題が現れ、主として対外的な課題に取り組むようになつたのである。総務部もようやく一人前の仕事を与えられ、大いにご同慶のいたりではあったが、市民運動の各会、婦人会、老人会、労働組合、いろいろな医療団体、県各地自治体行政との裸の付き合いはお互い始めての経験ということもあって、当初はかなりしんどかったことは事実である。数年を経てようやく相互理解が深まってきたと言えようか。それにしても地域との壁を乗り越えるには、これからも一層地道な努力が必要であろうし、一方、各部の活動がこれほど活発になつてくると、総務部として十分責任を感じているところである。

一方、各部の活動がこれまで活動を実施または計画している。能登部長は医家向けの講習会へ、より多くの医家の積極的参加を提起され、さらに協会会員相互のより緊密な信頼関係や活動参加率の向上を高めながら、住民団体との交流を深めることの重要性についても述べられた。

協会だからできる 企画を

去年六月二十六日、今年度第一回目の学術・保険部会を開催し、五月の総会で決議された活動方針の具現化について検討しました。『協会だからできる』活動内容に……と予定の時間が大幅に超過した討議の結果、次のような行事を内定しました。一、「これから開業医シリーズ」では、昨年度末から始めた「病診連携に役立つ症例検討会」を継続し、できるかぎり多くの病院に協力をお願いしていく予定です。二、「医療機械実技講習会」アンケートの結果(六月号掲載)に基づき、いくつかの病院に協力をお願いしていく予定です。三、高齢化とともに増加する痴呆老人の研究会を地域医療部と合同で企画します。四、保険診療・審査・監査に関する痴呆老人の研究会を地

中)、新たなる病診連携のため、訪問看護をすすめに実施に比例して仕事量もかなり増えている。事務局は高めるとともに、事務所の拡張と増員を含めた事務局整備の必要性も叫ばれ始めている。協会役員との円滑な連携を重視するがゆえに、今後の重要課題の一つとした。

二年以前から総務部と同列に財政部を置き、総務・財政部としたのは年間五千万円の予算が健全財政を保ちながら、しかも協会活動と密接に連動するようとの願いからである。さらに二年前から組織部も総務部の中に置いた。今年度は各地での会員懇談会を企画している。

医科・歯科合わせて五十五名を越える協会活動がいよいよ活発になり、開業保険医の集団が経営の安定を図りつつ国民の医療・福祉の向上に役立つよう、全力を挙げたいと考えている。

(高松弘明)

六、「慢性疾患指導マニュアル第二弾」は目下準備中で、七月の中には発行の予定です。今年は新たに「高血圧懇話会」を企画します。

六、『糖尿病懇話会』の第二回目を開催するとともに、『糖尿病懇話会』などにも積極的に参加し、全国情勢の中での石川県のレベルを確認いたします。

七、中央で開催される『研究担当者会議』、『審査担当者会議』、『医療研究集会』などにも積極的に参加し、全国情勢の中での熱心な討論のあと、第二回の部会の予定を決めて散会しましたが、今年は新たな熱心な討論のあと、第二回の部会の予定を決めて散会しましたが、今年は新たな吉光康平先生、前川信政先生、相良宝作先生の三人を部員として迎えることができました。三先生の今後の活躍が期待されます。

病院マップ改訂版

8月上旬に発刊予定

この度、作成をすすめてきた、1987年度版「病院マップ」を8月上旬にお届けいたします。

(会員無料)

(能登康夫)



秋田 登保健環境課長と保健婦の京平聰美さんに
インタビュー。

割合が増大しています。島
産業としては農漁業が主
ですが、近年観光の占める

本日はお忙しい中、時
間をとった頂きありがとうございます。
「実はですね、町村の紹
介がシリーズ掲載されてか
ら毎月、保険医新聞を読ん
でいるんですが、まさかこ
とお聞きください」

「能登島について簡単に
ご紹介いただけますか。」

ハイリスクグループの 受診率向上が課題

「そうですね。見たとおりの蝶が羽を抜けたよう
な形をした面積四十七・四九
km²の島です。江戸期には加
賀藩に属しており、流刑の
島でもあったんです。昭和

五十七年に、永年の悲願で
あつた能登島大橋が開通し
有史以来の離島と別れを告
げたというわけです。人口は昭和二十年代には
六、〇〇〇人以上いたん
ですが、やはり過疎化の波で
現在は四、三〇〇人足らず
になっています。

それから能登島では早く
を開きます。各教室とも今
年は五年目で住民に少しず
つ定着しつつあります」

「それでも町の保健事業
についてお話を聞かせ願
えますか。」

「能登島町の一般検診の
受診率は約七十分で県内で
高い方です。二十集落ある
ほとんどの地区を一番暑
い八月上旬に一週間程の日
程で、高校生、大学生のア
ルバイトをスタッフに加え
て巡回するんです。アルバ
イトの起用にも実は若いこ
ろから健康診査の意識を高
めようというねらいがある
んですよ。」

「それでは町の保健事業
についてお話を聞かせ願
えますか。」

「から女性には貧血検査、男
性には肝機能検査を全員に
実施しています。やはり労
働が重くて漁業従事者も多
いので、お酒をたくさん飲
む人も多いことなどからこ
の検査を取り入れたわけで
す。この夏の検査は住民検
診と呼ばれているもので、
結核検査および家庭の主婦
を対象にした婦人の貧血検
査も含まれます。この検査
が終って集計結果に基づき、

恒例のゴルフ大会が左記の要領にて開催され
ます。多数ご参加ください。」

今月は、能登半島に抱かれるように浮かぶ周囲七
十二キロの島、能登島町をご紹介します。
インタビューには保健環境課長の秋田登さんと保
健婦の京平聰美さんにご協力頂きました。

農漁業と観光の町

能登島町を訪ねて

(能登島町保健環境課長)
にインタビュー

六十四年度には ゴルフ場も

「本日はお忙しい中、時
間に早くウチに取材が回
ってくるとは思っています」

「具体的な観光施設につ
いてお教えいただけますか。
族旅行村には最近ではなく
りましたし、手づくり工芸
村の「たくみの里」も次第
有名になっていました。そ
れから六十四年度にはゴル
フ場もオープンする予定で

6年で 3人目の 保健婦さん

「それから、一般検診、癌検
診などの受診率の定着が見
られる今、検診後の自己管
理が一番大切なこれも
また力を入れていきたいと
思っています。そのためには
は保健婦のきめ細かな訪問
、家庭台帳の整理が重要な
課題です。しかし、能登島

町には地元出身の保健婦が
いないので五十七年から六
年間で三人目の保健婦さん

です。住民の健康状態が把
握出来たころに退職してい
くので、よりきめ細かな健

康づくり事業が出来ないの
が悩みです」

「たくさんお話を頂きました。これ
からも住民の健康管理にご
活躍ください。」

わが町村の
医療福祉を五品する

第5回



能登島町の名物の一つ、「八太郎漬」。
能登島大橋を渡ったすぐの駐車場売店で。
香林坊アトリオ地下でも購入できる。

「検診率は比較的高い方
ですが同じ人ばかりが受け
ていても仕方がないことで、
これからはハイ・リスク・
グループの受診のよびかけ
の強化と要精検者の受診率
を高めることが課題と言
えます。」

'87 石川県保険医協会
ゴルフ大会のご案内

恒例のゴルフ大会が左記の要領にて開催されます。多数ご参加ください。

募 集 要 領

● とき 10月4日(日) AM8時スタート

(7時30分から受付開始、スタートは到着順)

ところ 金沢ゴルフクラブ

(金沢市連如町丁一番地)
☎ 0762-1291-1515

● 参加費 三、〇〇〇円

(プレー代は各自負担)

● 定 員 32名

(先着順)

● お申し込み、お問い合わせは協会事務局
まで

☎ (0762) - 33-15373

主 催 石川県保険医協会

お 知 ら せ

『エキス・ボランドと梅田花月観劇』

(十月十・十一日)の旅行は、定員
に達しましたので、切らせていただき
ました。多数の申し込みがあり
がとうございました。



老人福祉課の角道夫さん（上段中央）と5人のスタッフの方々。

利用の仕方は、家族が医師の意見書を添付した申請書に身体の状況や介護の状況、居室の状況などを記入すればよい。申請書が出された段階で住居の下見が行われる。この「入浴サービス」には入りの方々である。

自宅でお風呂に入るのが困難なお年寄りのためにはじめられたこの制度、利用者がだんだん増えている。対象になるのは金沢市内在住の六十五歳以上の寝たきりの方々である。

浴車で直接、自宅へ浴槽を持ち込む巡回方式と特別養護老人ホームや老人福祉センター松寿荘、鶴寿園の特殊浴槽を利用する移送方式があり、それを選択するためである。概ね入浴専用車の駐車スペースがない場合や浴槽を持ち込めない場合、あるいは家庭の中に介助できない人がいない場合などは巡回サービスが主体となる。

巡回サービスの場合は、外出は巡回サービスが主体となる。

浴車で直接、自宅へ浴槽を持ち込む巡回方式と特別養護老人ホームや老人福祉センター松寿荘、鶴寿園の特殊浴槽を利用する移送方式があり、それを選択するためである。概ね入浴専用車の駐車スペースがない場合や浴槽を持ち込めない場合、あるいは家庭の中に介助できない人がいない場合などは巡回サービスが主体となる。

巡回サービスの場合は、外出は巡回サービスが主体となる。

所要時間は約一時間。取材班はインタビューの翌日、老人福祉課およびその日の入浴予定者のNさんの家族の方に取材許可を頂き、実際に同行取材を試みた。以下そのリポートを報告する。

六月二十三日（火）快晴。この車には運転手一名、看護婦一名、介助員二名が乗組んでいた。午前九時二十分、市役所前に到着。数分後に入浴車が姿を現わした。入浴車は二台。つづいて看護婦、介助員が次々に集合。老人福祉課の角氏がその日の巡回計画書を持って現われる。二台の入浴車のコースの確認と人員の配属が決まる。

約束の午前九時二十分、市役所前に到着。数分後に入浴車が姿を現わした。入浴車は二台。つづいて看護婦、介助員が次々に集合。老人福祉課の角氏がその日の巡回計画書を持って現われる。二台の入浴車のコースの確認と人員の配属が決まる。

所要時間は約一時間。取材班はインタビューの翌日、老人福祉課およびその日の入浴予定者のNさんの家族の方に取材許可を頂き、実際に同行取材を試みた。以下そのリポートを報告する。



浴槽からシャンプー、リンスまでぎっしりと積み込まれている。

完璧なチームワーク "なれ"は禁物

六月二十三日（火）快晴。この車には運転手一名、看護婦一名、介助員二名が乗り込むことになった。九時三十五分、車はゆっくりと市役所を出る。極めて安全運転である。

つづいて介助員二名は浴槽を部屋まで運ぶ。もちろん部屋が濡れないよう、ビニールシートが下に敷かれ家の中構造上、浴槽を搬入するからだ。

入浴サービスのお問い合わせは、金沢市老人福祉課角道夫さんまで。TEL (0762) 20・2288番

Nさん宅に到着。看護婦がまず家中に入り、お年寄りの健康チェックを行う。体調が悪い場合は、やむなく入浴を中止しなければならないからだ。また、この健康チェックの際、忘れていくことになる。

取材班は二十四時間チャーティー・テレビから寄せられたという入浴車の後についていくことになる。

角道夫さん（上段中央）と5人のスタッフの方々。

六月二十三日（火）快晴。この車には運転手一名、看護婦一名、介助員二名が乗り込むことになった。九時三十五分、車はゆっくりと市役所を出る。極めて安全運転である。

つづいて介助員二名は浴槽を部屋まで運ぶ。もちろん部屋が濡れないよう、ビニールシートが下に敷かれ家の中構造上、浴槽を搬入するからだ。

入浴サービスのお問い合わせは、金沢市老人福祉課角道夫さんまで。TEL (0762) 20・2288番

入浴サービスのお問い合わせは、金沢市老人福祉課角道夫さんまで。TEL (0762) 20・2288番

医療福祉をされる人たち

《入浴サービス》

取材協力
金沢市老人福祉課

今月は金沢市老人福祉課が行っている「入浴サービス」に携わる方々をご紹介いたします。取材にご協力頂いたのは、金沢市老人福祉課の角道夫さんと実際業務に携わる運転手、看護婦、介助員の方々です。

寝たきりの入浴希望 だんだん増える



「おい、あんまりこちよがすな…」と、いいながらも気持ち良さそう。（二口町Nさん宅）

第3回デンタルスタッフ講習会 ご案内

◆とき 9月20日（日）

午前10時～午後0時半

◆ところ 石川県教育会館 2F 大会議室

……香林坊アトリオ裏

(金沢市香林坊1-1-40 ☎ 0762-22-1241)

◆テーマ 日常のマナーと患者接遇の心得

◆講 師 JAL接遇講座インストラクター

◆参加対象 歯科医院のスタッフ

(受付事務、歯科衛生士、歯科助手など)

◆参加費 500円

◆主催 石川県保険医協会歯科部会

☎ 0762-22-5373番

